

## 《食事療養の内容及び費用に関する事項について》

当院は入院時食事療法（Ⅰ）の届出を行っており、入院患者様ごとに栄養評価を行っています。医師及び管理栄養士その他多職種共同で作成した栄養管理計画書に基づき、調理・盛り付け・適時（夕食については午後6時以降）適温で食事を提供しています。

| 区分         | 1食あたりの料金 |
|------------|----------|
| 一般         | 510円     |
| 指定難病患者     | 300円     |
| 低所得Ⅱ 90日以下 | 240円     |
| 低所得Ⅱ 90日超  | 190円     |
| 低所得Ⅰ       | 110円     |

令和7年4月1日  
医療法人三心会 西田病院